

## 第16回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2013年7月29日（月）10:00～12:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清（会長）、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、佐合 昭浩、  
菅谷 万里子、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香、西原 要四郎、  
柳沼 恵一  
以上 13名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、齊藤主任、小林主任、  
丸山主事（記録）

〔欠席者〕小川 久江、天利 公一

〔傍聴人〕2人

〔資料〕・第16回生涯学習センター運営協議会レジュメ  
・町田市教育プラン原案（2013年7月22日案）  
・第16回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見  
・2013年度市民企画講座 申請企画一覧  
・2013年度家庭教育支援学級 選考結果について  
・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1～7  
・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1～3  
・センター長報告  
・生涯学習NAVI 好き！学び！ 8・9月号  
・市民大学HATS 募集案内（後期）  
・平和祈念展 チラシ

### <協議事項>

#### 1. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

（1）幼い子どもと暮らす（資料1）について説明。

（質問・意見）

会 長：家庭教育支援事業の一貫か。

事務局：そうである。

（2）サタデーコンサート（資料2）について説明。

（質問・意見）

委 員：コンサートマナーについて、「携帯電話を切って下さい」等の禁止事項ではなく、みなさんにコンサートを楽しんでもらえるような、前向きな呼びかけをされるといいと思う。例えば、楽章の間に拍手をしない、アンコールをどのくらいするのか等、知ってそうで知らないことがたくさんある。楽しんでコンサートに参加できる呼びかけをマナーと一緒にできるといいと思う。

事務局：生涯学習センターでコンサートをする意味は何か、演奏している人がどうして欲しいのか、どういう思いを持っているのか、あるいは、参加されている方がどう思うのか。お互いを高めあうことができ、参加して意味があったと思えるコンサートにしたいと思っている。前回のコンサートのアンケートを見ると、ピアノの調律が悪い、紙の音がうるさいといった感想ばかりだった。ここでコンサートをやってどうだったか、ただ聴いて帰るだけにならない工夫をしていきたいと思う。

委 員：ターゲットがはっきりしていない。普段クラシックを聴かない人なのか、そもそもクラシック自体を知らない人なのか、どの層をターゲットにしているのかがぼやけている。クラシックを

ある程度分かっている人は拍手のしかたから説明する必要はないと思うし、全然知らない人であれば、基本から説明するほうが親切だと思う。それはタイトルにも表れている。「チェロとピアノのしらべ」というタイトルでクラシックと思うのはクラシック好きな人だけだと思う。これを見てジャズと思う人もいると思うし、チェロとピアノだけで音楽になるのかと知っているような人もいるかもしれない。サブタイトルを入れたほうが分かりやすいと思う。具体的にイメージをしてタイトルを設定しないと曖昧になってしまうと思う。

(3) 市民企画講座「終(つい)のすみかを考える」(資料3)について説明。

(意見・質問)

特になし。

(4) 市民企画講座「とことん知ろう！成年後見制度の活用法」(資料4)について説明。

(意見・質問)

委員：成年後見制度に関する講座は何回か開催されてきたと思う。そのときの状況はどうだったか。

事務局：市民企画講座として行うのは初めてである。単発の講座で行ったことはある。テーマが限定されていたが、参加者は多かった。

委員：今年の3月に生涯学習センターと福祉総務課との共催講座「今さら聞けないおいじたく」が実施され、その4回目に後見制度の仕組みについて話があった。とても関心が高いテーマだと感じた。その講座では、定員30名のところ、受付開始日に応募が120名に達し、抽選で50名が受講した。これだけ関心があるテーマなのに半数以上の人を受講できないのはもったいないと感じ、今回の講座を企画した。成年後見制度をみなさんに知ってもらい、町田の地域活動の中で展開していけばいいと考えている。制度を理解し、困ったときに制度を活用できたらと思っている。

委員：成年後見制度は認知度が上がっているのでタイムリーな話題だと思う。タイムリーであることを生かして、社会の問題になったニュースをキャッチコピーとして入れる、例えば、詐欺商法でおばあちゃんが布団を買った場合、成年後見制度でどうクリアできるのかとか、詐欺商法での布団の契約をおばあちゃん本人はできないが、選挙にはいけるとか、本人が決められることと決められないことの差がはっきりわかるタイトルをつけるといいと思う。ワイドショーのようなサブタイトルやコメントが入っていると、何が学べるのかが具体的に分かりやすいと思う。内容的にはいい講座だと思うので、何か工夫ができればと思う。

委員：内閣官房副長官をしていた古川氏の講演を聴きにいった。高齢者が増えていくと認知症の問題等さまざま出てきて、その中で成年後見制度をどう見ていけばいいのか、犯罪に繋がるようなことも想定しなくてはいけない、といった話をされた。成年後見制度は新しく追加されたり、修正されたりしている。この制度を全て理解できるようにしようとすると、講座を頻繁に開かなくてはいけない。それこそ、毎年定期的実施していかなければ、成年後見制度についてしっかり周知されていかなければと思う。それについて、生涯学習センターはどう考えているのか。

事務局：成年後見制度は行政課題でもある。それをスピーカ的に生涯学習センターが実施していくのではなく、担当課で実施していけばいいと思う。生涯学習センターとして、その教育目的を達成するために何が必要なのかを見極めた上で講座を実施していかなければいけない。今回は市民が企画したものである。生涯学習センターとして、長期に定期的開催するという事は議論していない。今後検討していく必要はあると思っている。

委員：できるだけ多くの人に参加していただけるようなタイトルを考えているが、講師には講師の考えがある。あまりタイトルがポピュラーすぎると話づらい面もある。チラシにももう少し分かりやすいキャッチコピーや漫画等を取り入れられれば内容を理解していただけると思うので、そういうことを考えている。

委員：資料3、4の講座は受講者の層が似た感じになると思う。資料3は月1回の実施、資料4はほぼ毎週の実施である。どういうペースで組んでいくと受講しやすいのか、できれば受講者にアンケート等を行って、今後企画する際の参考になるようなデータをとっていただければいいと思う。講師の方の都合もあり、それと合わせることは難しいと思うが、ぜひ参考にさせていただ

きたい。

委員：資料3の講座は高齢者の感心が高いと思う。定員を30名にしたのはなぜか。講義形式であるならば、定員をもう少し増やしてもいいのではないか。

事務局：受講者同士の交流や話し合いの場を持ちたいということでこの人数にした。「今さら聞けない老いじたく」の講座では、受講者に話をしてもらいたいと思い定員を30名にしたが、応募が多かったので50名に拡大して実施した。定員を増やしたことで話し合いや発表する時間が短くなり、参加者の意見や、話し合いによる次への展開が弱くなってしまった。講師の話聞いた上で自分はどうするのかを市民同士で議論していただくことが大事だと思う。そういう講座が求められていると思う。

委員：自分が参加したいと思った講座に受講できるととても充実感があるので、意欲のある方が参加できないのはもったいないと思う。

(5) 大震災を生き抜く(資料5)について説明。

(意見・質問)

特になし。

## 2. 事業評価について

→ 担当：資料6辰巳委員、資料7を菅谷委員

(1) フレッシュコンサート(資料6)について説明。

(意見・質問)

会長：演奏者側の思いと聴衆者側の思いがある。どの層をターゲットにするのかは大きな問題であると思う。フレッシュコンサートのきっかけは何か。

事務局：市内に在住・在学で、これから社会に出ていく方を市内に広めるということが1つある。これから活躍する人たちを紹介する。

会長：聴衆者側の思いと演奏者側のやりたいことがあって、複雑だと思う。演奏者との事前打ち合わせができなかったということだが、全くできなかったのか。

事務局：フレッシュコンサートとしてのまとまりをつけるために、演奏者のみなさんに共有の理解をもらうための話し合いの場を持ちたかったが、それができなかった。練習してきたものを順番に発表する形になってしまった。

委員：参加者が少なくなってしまった理由は何か。

事務局：イベントダイアルでの申し込みに対して、実際に参加される方が少なかった。原因はよく分からない。

会長：安易に予約している可能性もある。

委員：とりあえず申し込みをして、当日暇があったら行くという方もいる。その数字がここに表れているのではないと思う。理由を追求していく必要はあると思う。

事務局：コンサートでは、応募した人のうちのだいたい7割~8割くらいの方に来ていただいている。受講率をあげるために、お金を徴収したほうがいいとの意見もある。当日に徴収することになるが、それでも参加者はあがる。ただ、このフレッシュコンサートは、大学を卒業した若い方のデビューの場であるので、これを有料にするのは難しい。また、席が空くことを見込んで当日に受けをするのか。これも当日まで席の空き状況が分からないので難しい。

委員：募集のしかたを改善したらどうか。申込者と直接やりとりができないか。

事務局：イベントダイアルから、「キャンセル待ちの方もいるので、来られなくなった場合は、事前に生涯学習センターへ連絡してください」と伝えてもらうことはできる。そういうことを徹底すると少し効果があると思う。

委員：全く予約なしにしたらどうなるのか。

事務局：混乱すると思う。

委員：そんなに聴きたいと思っている人はいるのに、70名しか聴けていないのは問題だと思う。

委員：出演者は音楽大学等の卒業者を大学から推薦してもらう形をとっているが、演奏家にはなれな

いが、音楽が好きで人に聴かせられる演奏ができる人はいると思う。そういう人たちの機会として、フレッシュコンサートにみんなが応募でき、選ばれた人が出演できるようにするとおもしろいと思う。コンクールを開くことは難しいと思うが、たくさんいる演奏者に演奏できる機会があるといいと思う。

委員：若いフレッシュな演奏家たちは、自分たちが勉強してきたものを成果として演奏するので、一般に知られているようなクラシックを演台にすることはあまりない。若い演奏家に発表の場を与えたいのか、それとも、みなさんに馴染みのある曲を聴いてもらいたいのか、どちらを目的にするのかをはっきりしないと難しいと思う。若い人の発表の場ということを徹底させるのも一つの手である。若い方がデビューしていくきっかけ、町田の中で活動するきっかけの場になるかもしれない。

会長：演奏者側の要望も多様であるし、聴き手側の要望も多様である。

委員：有料にすることについて、同様の申込方法で当日にお金を徴収するのでは何の解消にもならないと思う。有料にするのであれば、前払いにしておかないともっと参加者が減ってしまうのではないか。

事務局：有料であれば、当日払いで参加が増える傾向がある。お金がかかるから参加しないといけないという心理が働くようだ。

委員：気軽に申し込んでいる人からのキャンセルが大きい枠を占めているとなると、その辺はどうか。

委員：有料にすると申し込む段階での意識が違う。気軽な気持ちで申し込むことが減って、受講率は上がると思う。

委員：そういう意味では、500円であっても徴収する意味はあると思う。

事務局：出演者に足代程度を払っている。そういうものを参加者から徴収してもいいのではないかと考えた考えはある。ただ、フレッシュコンサートについては大学を卒業したばかりの人たちなので、そういう方の演奏会に市民からお金をとっていいのかという議論もある。

委員：コンサートは有料というイメージがある。若い人たちを育てるという意味で、お金を徴収することは有効ではないかと思う。

委員：社会から恩恵を受けてきた人たちは、それを市民に還元してもいいのではないかと思う。逆に、若い人たちはこれから育っていくので、私たち市民がこの子を育てようという気持ちがあってもいいと思う。学生は何でも無料でいいというのは、文化を育てる意味からするとあまり望ましい価値観ではない。私たちは若い人たちにどんどん投資をしていく、そういう姿勢がこれから先の未来にいいのではないかと思う。

委員：演奏家の立場からすると、無料と有料とでは気合いの入れ方、心構えが違うと思う。

委員：一般のコンサートホールで行う場合は当然有料の考えがあると思うが、ここは生涯学習センターである。このコンサートは、若い方で、なかなかホールで演奏する機会がない、プロではないけれども発表の場が欲しい人たちに場を提供するという学習の意味を持ち、また、コンサートを身近に体験できない人を感じて欲しいというテーマを持っている。有料にすることで、その辺が言いづらくなれないか。聴く権利を買っているのだから、どういう聴き方をしようと個人の自由ではないかという意見も出てくると思う。いろいろな意味で有料にせざるを得ないことや、したほうがメリットはあると思うが、よくよく検討した上で有料化を導入したほうがいいと思う。

(2) 和光大学・生涯学習センター共催講座「現代の神話・伝説」(資料7)について説明。

(意見・質問)

委員：1～3回目の内容を見ると、かなり異質な感じがする。テーマをあえて日本や世界、今の状況を捉えているのかもしれないが、どれかに的を絞ったほうが良かったのではないか。

事務局：伝説や神話がどのように作られてきたのかをそれぞれの時代に合わせて講義した。連続で聴いた方には共有する部分の認識・理解はあったと思う。

委員：吉原がどのように神話や伝説になっていったのかという社会問題として捉えなければいけない。難しいと思う。

事務局：慰安婦問題にも触れながら、社会問題として神話を作り上げ、美化しているところまで踏み込んだ内容だった。風俗的な話というよりも、社会心理的な真相まで踏み込んだ神話・伝説について話しをした。この講座は全6回あり、3回を生涯学習センターで行った。後半の3回は和光大学で実施する。大学生や若い方に来ていただけるような題材を講師にお願いした。タイトルも一般の方向けに組みかえ、単発で受講できるようにした。

委員：吉原については様々な伝説がある。今回は吉原神話ができていくプロセスを時代背景と一緒に明らかにしながら、最後に吉原で働いている女性たちのリアリティについて学習した。講師自身、高校生向けに講義するのと、生涯学習センターで一般向けに講義をするのでは全く違ったようだ。募集を回ごとに行い、別々に受講できるようにしたことによって受講者数は増えたのか。

事務局：全回受講もできることを表示して募集をかけた。

会長：企画としてどうだったのか。基本は全回受講していただく発想だったのか。

委員：全回受講できる方を優先するという方法もあったのではないか。

事務局：前年の講座受講方法について、連続講座だと参加がしにくいので各回の参加ができるようにした方が良いとの運協委員の皆様からの意見を踏まえ、今回行った。全回参加もできるという表示をし募集をかけた。

委員：生涯学習センターと共催して次回が3回目となる。企画段階から調整していきたい。昨年は和光大学からこの企画1案だけを提示した。先日、和光大学内で次回の講座企画について相談する会を持ち、2案を作成した。人間学部の教員がコーディネーターをしているオムニバス授業の中から、心理系のものとアジア系の文化の問題を取り上げたものになる。質の高いものを目指して行きたい。

委員：3回のテーマを見ると同じ講座なのか素人には分かりにくい。また、「現代の神話と伝説」というタイトルも分かりにくい。例えば、「都市伝説はこうして作られる」というタイトルの下に、「花魁はこうして神話になった」というサブタイトルを設けると素人にも分かりやすいと思う。大学の先生がテーマを砕くことに同意するかは大きなハードルだと思うが、市民向けの言葉で、講座が同じテーマで実施していることが分かるタイトルをつけるといいと思う。数行の言葉で人に分かっていただくわけなので、どう相手の心を捉えるか、世代も関係してくると思うので、ターゲットをきちんと絞って、言葉も選んだほうがいいと思う。中身はすごくおもしろいと思う。

委員：サブテーマがあったほうがいいと感じた。1回目の受講者は少なかったのか。

事務局：学習室1・2がいっぱいになるくらいの方が受講した。

委員：2、3回目はどうか。

事務局：イベントダイヤルで申込みをされた方が受講した割合が少なかった。

委員：サブテーマについては、相談の上で決めたいと思う。前回の「四つのエコロジー」、今回の「現代の神話・伝説」は和光大学側で提案したものだ。もう少し前の段階から、中身を含めて協議をして決めていきたいと思う。

### 3. その他

委員：生涯学習NAVIについて、ここに掲載しているイベントは誰が選んでいるのか。掲載してほしい場合は生涯学習センターへお願いすれば掲載していただけるのか。また、受講料が3万円という高額なものから無料のものまで一緒に掲載されているのに違和感がある。それについて説明いただければと思う。

事務局：生涯学習NAVIについては、町田市の各部署、関連する公共的な機関、市内の高等学校、近隣の高専、大学といったところに照会し、回答があったものについて掲載している。基本的に大人の方が参加できるものを掲載している。民間は入っていない。

委員：国際交流財団や市民ホール等はどうか。交流センターではイベントをたくさん実施しているが、それらのプログラムは掲載されていない。

事務局：こちらが調べて掲載しているわけではない。照会依頼したものに対して返されたものだけを掲

載している。

委員：主催者側が載せたいから掲載する場合、載せたい方がお願いして掲載していただく場合と2つあると思う。例えば、病院ではさまざまな講演会を行っている。それは誰がリクエストをして、誰が掲載するのか。生涯学習NAVIを見てもはっきり分からない。

コラムは人を惹きつけるものがあり、目玉になっていると思う。イベントの掲載方法、選択の仕方についてはぜひ検討していただければと思う。

## <報告事項>

### 1. 教育プラン原案について

事務局：教育プラン・生涯学習推進計画の今後のスケジュールについて報告する。教育プランについては、8月の教育委員会で原案を上程する予定である。承認の後、9月の市議会で行政報告をする。10月にパブリックコメントを実施し、1月を目処に教育プランを固めて、3月に公表する予定である。生涯学習推進計画については、次回の生涯学習センター運営協議会に素案を提出する。10月までに協議し、原案を固めていきたいと考えている。その後、教育委員会へ報告する。3月には公表したいと考えている。従って、次回の生涯学習センター運営協議会から協議をしたい。時間的な問題もあるので、分科会等を開催していければと思う。

事務局：教育プラン原案について、7月22日現在のもものとなる。1頁は教育目標と基本方針4について記載されている。市民が生涯に渡って、いつでもどこでも自由に学び続け支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備をすすめることが大きな柱となる。当初「支え合う」という言葉が入っていなかった。教育目標において「支え合うことができる社会の実現を目指す」と謳ってあるので、それとの整合性をつけるために「支え合う」という文言を加えた。3頁は各種計画と教育プランとの関係について。教育目標の下に基本方針4が位置し、その中に基本施策がある。また、教育委員会が直面する課題に対して重点プランを設けている。生涯学習分野は重点プランの8、9、10である。教育プランの基本方針4を受け、教育プランを着実に実行するための具体的な行動計画（アクションプラン）として生涯学習推進計画を策定する。7頁は基本施策として、学習機会の提供、自主的な学習の支援、学習環境の整備、文化資源の保全・活用の促進がある。具体的な施策の内容については、36頁から47頁になる。重点課題8は生涯学習の一層の拡充、重点課題9は図書館の利便性の向上、重点課題10は文化資源の一層の活用となる。重点事業は若年層の生涯学習の促進、学習機会の充実に向けた連携の強化、生涯学習情報の充実、学習成果を生かす仕組みの充実、地域活動の支援の5項目である。重点事業1について、若年層の利用が少ないので、若年層の生涯学習を促進する。重点事業2について、現在市役所内の連絡調整組織がないので、教育委員会を超えて市長部局と調整しながら、町田市として組織を作っていく。重点事業3について、生涯学習ポータルサイトの構築、インターネット等の情報提供を充実していく。重点事業4について、現状ある生涯学習センターまつりやフレッシュコンサート、生涯学習ボランティアバンクの普及を進めていく。この中身は生涯学習審議会等で様々な意見を踏まえ作成している。

（意見・質問）

委員：生涯学習の考え方は生まれてから死ぬまでのことになるので、学校教育を含めたものである。教育基本法に生涯学習の理念が入っており、国においても生涯学習は筆頭部局になっている。町田市の計画では、基本計画1は子ども、2は学校教育とだんだん広がっていく形になり、学校教育の後が生涯学習と捉えられやすい構成になっている。学校教育も含めて生涯学習であるという価値観へ変わっていくような構成になればいいと思う。学校教育から変えなければ生涯学習は変わらないと思うので、町田から変わっていければ良かったと感じた。教育プランの中で町田市独自のもの、町田らしさはどこにあるのか。

事務局：生涯学習推進計画自体が町田市にとって初めて作成されるものである。他市に比べると若干遅れている。町田らしさについては答えづらいところがある。まずは生涯学習を推進していく計画を作る、他市と同じ土俵にのることが課題である。やれることをやっていく、体制をまず整

えていくことがこの計画だと考えている。

委員：町田市らしさを考える場合、このプランだけではなく、そもそも私たちは町田市を町田市らしいってどんなことだと思っているかを考えなければいけない。例えば、人口の規模がどのくらいあるとか、農村部分から商工業まで幅広い層がある地域があるとか、そういうことを考えながら生涯学習を考えていかないと、生涯学習についてだけでは町田市らしさを考えられないと思う。基本方針3の地域が連携した学校教育は、今まで独立していて、聖域だった学校と社会が混じり合える突破口になる部分であり、町田市の学校支援センターは他の地域から、とても独自で先進的だという評価は得ているようである。他地域から来た先生は学校支援コーディネーターがいることにとってもびっくりされる。基本方針3は町田市らしさがあって、変わっている部分だと思う。学校側が地域に開こうとしていることと、生涯学習をこれから盛り上げていこうとしていることがうまくリンクできれば大きなものになると思う。生涯学習を行っている人は魅力ある人材であるので、そこがうまく連携していけると、生涯学習の発展の仕方が変わってくると思う。

事務局：学校支援センターや社会福祉協議会との連携も考えながら進めている。

委員：公民館分館をあちこちに立てるのは状況的に難しいと思うが、例えば、中学校区を一つの地域として、そこへ生涯学習の機能が入っていくような、建物はないけれど、分館があるイメージで社会教育も入っていければ活動しやすい。また、自分の地域にいる人材を地域の中で活用できればいいと思う。広域でさまざまな人材があるのもいいが、地域にターゲットを絞り、学校を核に、学校という社会資本を活用しながら生涯学習も行うという、そういった連携が続いていくと、町田市はとても住みやすい町になるのではないかと思う。

委員：今回の教育プランの改正は、10年に1度の改訂ではなく、4つの大枠は決まっていて、その中での改正である。ようやく出発点に到達したところだということだが、後発の利益もある。松本市等の魅力的な先行事例がたくさんあるので、そこから大いに学び、5年後には抜本的な改正ができるといいと思う。生涯学習は社会教育や学校教育を含めたものであることを出発点にして、良いものを5年後に目指していきたいと思う。

委員：文部科学白書では生涯学習がいかに大事かということがまず初めにきて、その後に学校教育が続く。中身をどう理解していくのが大事なことであり、その点は教育基本法の生涯学習の理念に分かりやすく記載されている。

委員：連携はすごくいいアイデアだと思う。4つの枠が変更できないのならば、連携していることを見せられるといいと思う。付け加えることはできないのか。

事務局：39頁の個別施策3「関係機関と連携した学習機会の充実」に記載されている。市役所各部局を始め、大学やNPO法人等の関係機関が実施する講座・講演会等の情報を収集する。教育委員会で実施していることは生涯学習の中のほんの一部である。さまざまな団体や関係機関と連携していければと思っている。生涯学習推進計画の中で具体的な取り組みを挙げていきたい。

委員：川崎市の柿生にある小学校では、図書室が公共図書館の分館と一緒にになっている。柿生中学校が建て替えされたときは、中学校の中に郷土資料室という新しいスペースを設けた。ここは地域の人たちが管理し、講演会等も実施している。はるひ野の小中学校には、コミュニティールームという地域の人たちのためのスペースが設けられている。町田市でも新しく学校を建てる際には、必ず地域の人たちのための学習スペースを設け、生涯学習センターと連携してさまざまな事業ができるようにするといい。実現できればいいと思う。

## 2. 市民企画講座について

(意見・質問)

委員：他市では、選ばれなかった講座について、どうして選ばれなかったのかをコメント付きで一般にも見られるようになっている。そういうことはできないか。不採用だった理由があると思うので、その一覧を見られるようにしていただければと思う。次に企画する際の参考になると思う。

事務局：選考基準については、目的、内容、成果、集客、独自性という5項目を基準に、担当者の意見

を含めて検討した。次回、先行基準の内容については配布する。

会 長：落ちたグループに開示しているのか。

事務局：開示はしていない。口頭で伝えている。

委 員：他市では、その結果が一般の方も見られる。

事務局：不採用を含めて、担当者から口頭で内容を伝えている。今回一覧を提示したのは、前回の生涯学習センター運営協議会で、市民企画講座として不採用の企画であっても、生涯学習センター事業として催しができるものもあるかもしれない、その参考にしたいという意見があったからである。採用されなかった理由や選考方法について提示するという話ではない。

委 員：不採用を含め、市民企画講座に応募した企画の一覧を出していただくことで、市民がどういうことを学びたいのかがわかるといった。何が不足していたから採用されなかったのかを見られると、来年度以降、市民が企画書を提出するときに役に立つと思う。どういうところに気を付ければ、より良いものができるという一つの指標になるものとして、開示していただければと思う。今回企画を提出した団体は、不採用の理由が返ってくるので、来年度に企画を提出する際はどこに気を付ければ良いかが分かるが、全く初めての団体は何もないところから企画書を提出することになる。どういうところに気をつけるともっといい講座になるのかという情報が見られると、今後より良い企画が応募されるのではないかと。そういったメリットがある。

事務局：一般にも開示するという事か。

会 長：開示ができれば評価が反映され、次の応募に役立つのではないかと。そういうことを行っている市もある。

委 員：市民企画講座を本気で実施していくのであれば、市民企画に応募する人たちにタイトルのつけ方から講座の展開のしかた、ワークショップの持ち方等を講習していくことも企画者を育てる意味では重要である。ある市では、プランニングコンテストというのを実施している。市民企画講座をオープンにして、みなさんから意見をいただいて、さらに練り直したものを市に提出するという形もある。今後の課題として、評価を開示する等も含め、市民企画を育てるという意味で検討の余地はあると思う。

### 3. 家庭教育支援学級について

(意見・質問)

委 員：同じテーマで一緒に学びたい人は学級に入れるのか。募集はしないのか。

事務局：入りたい方がいれば参加していただいてもいい。

委 員：どういう学級があるのかを広報しなければ人は集まらないと思う。興味がある方がいても、その情報をどこで得るのか。公的な機関で行う学習なので、学級をオープンにして、一緒に学習したい方が入れる仕組みにしたほうがいいと思う。その辺をどこまで考えているのか。

事務局：説明会にきた団体で、募集に至らなかった団体に対しては、生涯学習センターから他の学級へ加わることができるという助言は行った。広報等での周知はしない。

委 員：今後もある予定はないのか。

事務局：途中でも参加したい方がいれば、学級側から了承が得られれば加わることはできる。一般公募まではしていない。

委 員：男女共生学級だった頃は、学級を立ち上がった後に一般公募して学級生を募集する形をとっていた。立ち上げ時に学級の人数が多く、もともとある団体のメンバー以外から追加で募集をしなかったときに、サークル補助という言われ方をされた時期がある。生涯学習センター側がそういう意思がなくても、はたから見たらサークル補助と捉われかねない。学級を立ち上げたら必ず、外部から同じ学びをしたい人を入れることを徹底していたはずである。気をつけないとその二の舞になってしまう。今回の学級には、人数が6人と少ないところがある。募集をかけたが人が入らなかったというのと、募集をせずにこの人数のままというのでは全く意味が違う。学級をオープンにし、興味のある方には参加できる仕組みにしたほうが望ましい。

事務局：学級は9月からスタートし、団体との兼ね合いもある。学級の趣旨は、活動を拡げていくことである。一般公募等をし、学級を大きな集まりにしていけないと尻つぼみになってしまう。そ

の辺は検討させていただく。

#### 4. 事業評価の最終報告

事務局：報告1について、対象者をもっと絞ったほうがよい、受講者が少なかったという反省がある。大学連携の一貫で考えた企画であるので、今後さまざまな大学と連携をしていく良いヒントになったと思う。報告2、3については、利用団体のまちだ雑学大学との連携事業である。報告2はPR方法がうまくいかず、特に若年層の参加を期待していたが少なかった。PRの工夫が必要だと思う。また、連携団体との共催のあり方に反省があった。報告3は役割分担がうまくいった。参加者もそれなりにいたので良かったと思う。効果指標の立て方や申込み方法は再考する必要がある。これから、さまざまな団体と共催事業を実施していきたいと考えている。次は地方史研究会との連携事業を考えている。

#### 5. センター長報告

##### (1) 教育委員会について

7月5日に開催された。市民企画講座、平和祈念展、市民大学後期講座について報告した。次回の開催は8月2日。8月25日に行われる夏休み子どもフェアについて報告する予定である。

##### (2) 市議会について

8月28日、29日に議員とのヒアリングがある。また、9月24日に決算特別委員会が開催され、昨年度の予算について質疑応答がある。常任委員会で学校開放制度の改正について報告する。スポーツ振興計画に基づく制度改正になる。

##### (3) センタービル管理について

来年度に7階屋上の配管の修繕を予定している。4千万円程度の費用がかかり、生涯学習センターはその費用の25%を負担する。

##### (4) 教育プラン・生涯学習推進計画について

1月の教育委員会で教育プラン原案の報告をする予定である。生涯学習推進計画は審議会に素案を報告し、1月に市民意見の募集、2月に教育委員会に報告、3月に公表したいと考えている。

#### 6. 東京都公民館連絡協議会の活動について

##### 【役員会】

委員：東京都生涯学習担当課長宛に、「12市だけで行っている都公連の活動を全市に広げるようなバックアップをお願いしたい」という趣旨の請願書を送ったがよい返事がもらえなかった。全公連とのコミュニケーションをもっと増やす提案をし、今後検討する。来年1月18日に都公連研究大会が国分寺市で開催される。都公連の全体会を開催するか検討している。

##### 【委員部会】

委員：7月11日に第3回委員部会運営委員会が開催された。8月24日に開催される第1回研修会の詳細について検討した。従来から研修会の前に全体会を開催していたが、形骸化していることもあり、全体会は行わないことになった。そもそも全体会を行っていたのは、従来三多摩地区の26市町村で3ブロックに分かれて活動していたので、ブロックごとに行っていた活動内容を全体会で意見交換するためであった。現在は加盟市が12市と少なく、敢えて全体会を開催する必要はない。また今年度は午前中の開催と時間も限られている。当日の流れは、10時から研修会を開会し、都公連会長及び委員部会長の挨拶のあと10時10分から11時20分まで講演、質疑応答、12時に終了する。講師は上田幸夫先生、災害時における公民館の役割と課題について、被災地の事例を教訓に公民館がどうして動けなかったのか、どうすれば良かったのか、どう対処していくべきかという観点からお話いただく。第2回研修会日程について、12月1日(日)午後1時から3時に決定した。テーマ等は次回以降の委員部会で検討する予定である。

## 7. その他

事務局：生涯学習NAVI 8・9月号、市民大学HATS後期募集案内を先週から各市民センター等で配布している。市民大学の後期募集は8月1日からになる。

次回以降の生涯学習センター運営協議会開催日について

8月27日（火）午後3時から5時 学習室2

9月30日（月）午後5時から7時 学習室2